

1. 件名：福島第一原子力発電所における運転上の制限の見直しに係る面談
2. 日時：令和2年12月11日（金）13時30分～14時55分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
澁谷企画調査官、宇野課長補佐、林田管理官補佐、高松専門職、田上係長、
横山係長、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）
福島第一廃炉推進カンパニー
廃炉安全・品質室 安全・リスク管理グループマネージャー
安全・リスク管理グループ 課長
安全・リスク管理グループ 担当3名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）における運転上の制限（以下「LCO」という。）適正化の検討状況、今後の方針及び検討課題について、資料に基づき以下の説明を受けた。

- 1FにおけるLCO適正化の検討状況
 - ✓ LCOの設定を抜本的に適正化するに当たっては、1Fの現状を考慮した上で、1Fにおける安全確保に必要な安全機能とその管理方法から整理する必要がある。
 - ✓ そのため、想定される各リスクに対して、1Fの事象進展に応じ、安全機能の要否を含めた適正なリスク管理方法や事象進展を評価するための安全評価の見直しについて検討している。
- LCO適正化における今後の安全評価の検討計画について
 - ✓ 今後の安全評価等の検討計画としては、「燃料デブリ」、「SFPの燃料」、「放射性廃棄物」等における主なリスクを抽出し、その評価の検討を行うこととしている。
- 格納容器内の不活性雰囲気維持機能について
 - ✓ 水素については、PCV内での自然対流及びRPVへの窒素封入により、PCV内の上部等の局所的な空間に滞留していないと思われる。
 - ✓ ただし、S/Cや弁で隔離された配管内部などの密閉空間については、水素ガス等がまだ残留している可能性は否定できない。
 - ✓ 水素発生量を実績で確認するための課題としては、水素発生量が微量であるため、長期間の窒素封入停止に加え、PCVガス管理設備による排気も同時に停止する必要がある。
- 原子炉注水系について
 - ✓ 原子炉注水系の復旧時間余裕（10日以上）は、注水停止試験の実績の外挿による評価であるため、より長期の注水停止試験を実施していく予定だが、現在のPCV内監視計器で観測可能な範囲の限界により、得られる知見にも限りがある可能性があり、今後の内部調査等で得られる情報も踏まえた検討が必要である。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容を確認し、以下のコメントを行った。

- LCOの見直しについては、東京電力の資料 p5 に提示されている考え方と同様に1Fの現状を踏まえて、1FにおけるLCOの定義をどのように設定するかといった根本的な事項から原子力規制庁として検討を行う必要があると考えている。
- 検討を進めるにあたりプラントの状態を把握する必要があるため、1～3号機原子炉建屋における設備を中心に各設備において事象が進展した場合の敷地境界への影響評価を提示するよう求めている。
- また、1Fについては通常のプラントとは異なり、廃炉作業の進展に伴いプラントの状態が変わっていくため、LCOの見直しにあたっては、数年先のプラントの状態の変化も見据えて検討していく必要があると考えている。
- 上記趣旨から鑑みると、今回示された燃料デブリ取り出し時の影響についての説明ではLCOの設定について検討するには不十分であり、取り出し作業中のダスト飛散や冷却のあり方等を踏まえた建屋外部への影響を想定し、それを踏まえて作業中のリスクについて検討すること。また、廃炉作業全体を見渡してこのような検討が必要な作業を抽出していく必要がある。
- 今回新しく提示されたリスク評価等の情報については、今後内容を確認し、確認事項等がある場合には後日連絡するので、次回の面談時に説明すること。

6. その他

資料：1FにおけるLCO適正化の検討状況について